

総合評価一般競争入札の手引きの改正

令和8年4月
仙台市水道局計画課

「仙台市水道局発注工事における総合評価一般競争入札の手引き」について、以下の改正を実施します。手引きがより分かりやすい内容となるよう、一部表現の修正・追記等を併せて行います。

【主な改正項目1】

(1) 評価項目ケ. 継続教育（CPD等）の取組み状況

- ・評価基準に示す評価対象となる継続教育プログラム団体を一定の条件（以下改正文のとおり）を基に再編します。
- ・新たに地域実績型についても評価対象とします。

	現行	改正
評価基準	配置予定技術者について、次のいずれかの団体が証明した継続教育（CPD）の単位取得状況。 ○（公社）日本技術士会…推奨 50 単位（1 年間） ○（一社）全国土木施工管理技術士会連合会…推奨 20 単位（1 年間） ○（公社）農業農村工学会技術者継続教育機構…推奨 50 単位（1 年間） ○（公社）日本建築士会連合会（都道府県建築士会）…推奨 12 単位（1 年間） ○（公社）空気調和・衛生工学会…推奨 50 単位（1 年間） ○（一社）建築設備技術者協会…推奨 35 単位（1 年間） ○（公社）日本造園学会…推奨 50 単位（1 年間）	継続教育（CPD 等）プログラムにおいて推奨取得単位の設定があり、かつプログラムを実施する団体が証明した配置予定技術者の単位取得状況。

【主な改正項目2】

- ・令和8年4月22日以降に公告する工事から実施します。